

## 通所介護サービス料金表

下記は**1割負担者**の場合の料金です(負担割合は各市町村が発行する「負担割合証」により決定します)  
(基本料金・1日あたり)

### 3時間以上4時間未満

介護度	単位	円
要介護1	370	370
要介護2	423	423
要介護3	479	479
要介護4	533	533
要介護5	58	58

### 4時間以上5時間未満

介護度	単位	円
要介護1	388	388
要介護2	444	444
要介護3	502	502
要介護4	560	560
要介護5	617	617

### 5時間以上6時間未満

介護度	単位	円
要介護1	570	570
要介護2	673	673
要介護3	777	777
要介護4	880	880
要介護5	984	984

### 6時間以上7時間未満

介護度	単位	円
要介護1	584	584
要介護2	689	689
要介護3	796	796
要介護4	901	901
要介護5	1,008	1,008

### (加算・減算)

費目	単位(円:1割負担)
入浴介助加算Ⅰ	40円/日
入浴介助加算Ⅱ	55円/日
認知症加算	60円/日
中重度者ケア体制加算	45円/日
送迎減算	-47円/回
サービス提供体制加算Ⅰ	22円/日
★2 介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ	12/1000/月
★3 介護職員ベースアップ等支援加算	11/1000/月

費目	単位(円:1割負担)
個別機能訓練加算Ⅰイ	56円/日
個別機能訓練加算Ⅰロ	76円/日
個別機能訓練加算Ⅱ	20円/月
科学的介護推進体制加算	40円/月
若年性認知症受け入れ加算	60円/日
★1 介護職員処遇改善加算Ⅰ	59/1000/月

昼食費	500円/食
延長料金 30分毎	200円

※日用品・おむつ・教材については、別途料金を頂きます

利用者に応じて算定される加算  
ほぼ全員の方に算定される加算

#### ※ 施設利用料

(日額) = 基本料 + 入浴介助加算(Ⅰ又はⅡ) + 個別機能訓練加算Ⅰ(イ又はロ) + サービス提供体制加算Ⅰ + 中重度ケア体制加算 + 昼食費(実費500円)

(月額) = (日額) × 利用回数 + 介護職員処遇改善加算Ⅰ + 介護職員等特定処遇改善加算Ⅰ + 介護職員ベースアップ等支援加算 + 科学的介護推進体制加算 + 個別機能訓練加算Ⅱ

※ ★1～★3に関しては、R6年5月までは現行通り。

R6年6月以降は**新処遇改善加算Ⅰ(加算率92/1000)**の算定を予定しております。